

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2890700277		
法人名	株式会社 SOYOKAZE		
事業所名	神戸須磨ケアセンターそよ風		
所在地	兵庫県神戸市須磨区高倉台6-14-22		
自己評価作成日	令和5年7月4日	評価結果市町村受理日	令和5年8月18日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1)開設して3年を迎えるお客様の笑顔ある暖かい施設
2)「笑顔」と「自由」の溢れる楽しい施設
3)全国に約366ヶ所712事業所の「そよ風」がある大きな会社(2023年3月末地点)

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/28/
----------	---

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

高齢者福祉事業を全国的に展開する法人が運営する事業所である。法人として管理運営体制を確立し、研修・会議・委員会・人事考課・介護計画のPDCAサイクル・防災等の体制を整備している。緑に囲まれた高台の住宅地にあり、大きなガラス扉からの採光で明るく、1階のテラスや2階のベランダから眺望よく開放感がある。地域からの入居や職員が多く、自治会長や民生委員の協力が得られ、地域行事・活動もあり、利用者が地域とつながりながら暮らせる環境である。嗜好調査で把握した利用者の希望や季節感を取り入れた献立で手作りの食事を提供したり、バーベキューや流しそうめん等の行事食を企画する等、食事が楽しめる取り組みに注力している。家族との面会や外出、個別の散歩や買い物外出等を、徐々に再開している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 H.R.コーポレーション		
所在地	兵庫県西宮市甲陽園本庄町6-25-224		
訪問調査日	令和5年7月19日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および第三者評価結果

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設より3年目を迎え「笑顔と自由」という理念のもと、お客様や職員も笑顔が多く見れる事業所に向け、少しずつ出来る事を行っています。	事業所独自の理念「笑顔」「自由」を玄関ホールに掲示し、毎月発行する「そよ風通信」にも掲載し、職員に周知すると共に、家族とも共有できるよう取り組んでいる。行事や活動、利用者支援について検討する際は、理念に立ち戻り理念の実践に向け取り組んでいる。理念をもとに、具体的な基本方針も作成している。	理念や基本方針に地域密着型サービスの意義を盛り込まれることが望まれる。理念・基本方針の実践状況を振り返る機会を設け、実践に向け具体的に取組まれることを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナの影響もあり、地域のイベント等に参加できておらず、5類に分類されたことから、外出等を含め、地域との交流を増やしていきたいと考えており、現状は散歩等にて近隣の方に挨拶する程度の状況です。	自治会に加入し、日頃から自治会長の立ち寄りがあり、自治会長・民生委員から地域についての情報提供や協力が得られる環境である。コロナ禍の影響で地域交流が困難な状況であるが、利用者が散歩する際は近隣の人々と挨拶を交わしたり、近隣のドラッグストアに買い物に出かけたり、事業所の餅つきの際に地域の方の協力を得る等、可能な方法で利用者が地域とつながりを持てる機会づくりに努めている。今後、地域の盆踊り・餅つき・消防訓練等、地域で計画されている行事への参加を予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナの影響もあり、地域のイベント等に参加できておらず、5類に分類されたことから、外出等を含め、地域との交流を増やしていきたいと考えており、現状は散歩等にて近隣の方に挨拶する程度の状況です。		

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	事業所の開設後、1度しか開催できておらず、5類に分類されたことから、7月より開催・実施を予定し、連絡を入れております。	利用者・家族・あんしんすこやかセンター職員・自治会長・地域住民代表・他事業所管理者を、運営推進会議の構成委員としている。開設時の集合開催後は、コロナ禍のため集合開催は実施せず、令和5年1月まで2ヶ月に1回書面開催としている。議事録を作成し、「そよ風通信」と共に、全家族を含む構成委員に郵送し、利用者の状況・事業所の取り組みや活動・ヒヤリハット事故・身体拘束虐待防止委員会等について報告している。令和5年7月に集合開催を予定しており、多数の家族が出席を予定している。事前に「意見・要望用紙」も配布している。	玄関ホールに議事録ファイルを設置する等により、運営推進会議の議事録を公開することが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナの影響もあり、市町村との連携は図れていません。今後は運営推進会議の議事録等の報告を含め、協力関係構築へとつなげていきたいと思っております。	あんしんすこやかセンターに運営推進会議の議事録を郵送し、利用者や事業所の状況を報告している。区の保護課と連携し、利用者支援を行っている。活動は休止中であるが、須磨区のクループホーム連絡会に加入している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、全体会議の際に「身体拘束・虐待防止委員会」を開催し、現状についての確認や定期的な研修を行っております。	「身体拘束等適正化のための指針」「身体拘束適正化・高齢者虐待防止マニュアル」を整備している。「身体拘束等適正化・虐待防止検討委員会」を月に1回、全体会議の中で実施している。委員会では拘束・虐待事例がないことを確認し、未然防止に向けた取り組みを検討している。委員会の議事録を回覧し、回覧印で周知を確認している。年間スケジュールに沿って、年2回「身体拘束等の適正化研修」を実施している。研修は全体会議の中で実施し、受講者は「研修報告書・アンケート」を提出し、参加できなかった職員も資料配布と「研修報告書・アンケート」の提出で周知を図っている。ユニットのドアと玄関の開錠は操作が必要であるが、利用者に外出の希望があれば、近隣への散歩やテラス・ベランダでの外気浴等で、閉塞感を感じないように対応している。	

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、全体会議の際に「身体拘束・虐待防止委員会」を開催し、現状についての確認や定期的な研修を行っております。	高齢者虐待防止についても、身体拘束適正化と同様の方法で年1回研修を実施し、毎月「身体拘束適正化・虐待防止検討委員会」を実施し、不適切ケアの防止に取り組んでいる。センター長や管理者が、業務内や業務終了後の職員とのコミュニケーションの中で話しやすい関係づくりに努め、法人としてもストレスチェックの実施や有給休暇の取得促進等により、職員のストレスや不安がケアに影響しないように取り組んでいる。	
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	会議や研修等で権利擁護やそれに関する制度を学習する場をもち、お客様へ出来る事、出来ない事を把握し支援しています。	現在は成年後見制度を利用している事例はないが、以前は利用事例があり、事業所として制度利用の支援を行っていた。今後も、制度利用の必要性や家族等から相談があれば、センター長や管理者が窓口となり、民生委員や関係機関と連携して支援する体制がある。	成年後見制度等権利擁護に関する制度について、職員が一定の知識や理解が持てるよう学ぶ機会を設けることが望まれる。
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、時間をしっかり取り、説明を行っております。また今回の法改正で改定された分に関しても、重要事項説明書(別紙)にて取り交わしを行いました。	入居相談や入居希望があれば見学対応し、パンフレットや料金表をもとに説明している。契約時は、契約書・重要事項説明書・指針・同意書等に沿って説明し、文書で同意を得ている。特に、料金や加算、医療や緊急時対応、重度化や終末期対応については詳細に説明している。契約内容に改定がある場合は、重要事項説明書別紙で変更内容を説明し、同意書で同意を得ている。	

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱を用意し、誰でも意見が言える環境を作っております。	利用者の意見・要望は、日々の会話の中で管理者やユニットの職員が把握に努め、ユニットの献立や個別の嗜好品等に反映できるよう取り組んでいる。家族の意見・要望は、面会時や電話対応時に管理者が窓口となり把握に努めている。面会時・電話連絡時・毎月の「そよ風通信」等で、利用者個々の近況や、行事や生活の様子を伝え、意見・要望が出やすいよう工夫している。面会や外出についての相談や要望が多く、個別に対応している。年に1回法人が実施する満足度調査の結果も、運営やサービスに反映している。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員面談等を行い、不安や不満等の確認を行っております。	全体会議・ユニット会議を月に1回実施し、職員の意見・提案を利用者支援・業務・行事等に反映できるよう取り組んでいる。全体会議では、法人や事業所からの情報の共有、「身体拘束適正化・虐待防止検討委員会」、研修等を行っている。ユニット会議は、業務や行事についての検討、利用者についての情報共有や検討、担当者会議等を実施している。会議に参加できなかった職員は議事録の回覧により周知を図り、回覧印で周知を確認している。センター長が定期的(年1回)に、管理者が随時に個人面談を行い、職員の意見を個別に聴く機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に一度「人事考課」を実施し、労働実績や功績によって、給料の見直しを行っております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人一人の能力を把握し、定期的に指導や研修を実施しています。社内研修や資格取得に向けての勉強会等に参加するよう周知しています。		

自己 者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	兵庫県内に8か所の系列施設があり、定期的に研修等に行っています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	お客様の個々の声や要望を大事にし、可能な限り応えるようにしています。(食事の内容やドライブに行きたい場所等)		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に関しては、お客様の状況や家族の思い等を確認し、可能な限り応えるようにしています。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	基本的には、外部のサービスには頼らず、センター内でできるかどうかの確認を行います。不可能な場合や本人や家族の強い希望があった際に実施しております(訪問リハ等)		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	基本的に「家」として対応するよう職員に指導・説明をしており、過度な介護サービスを行わず、一緒に何かをするようにしています。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	緊急時以外であっても、良かったことや新しく発見した事等を報告するようしております。また居室担当を決めており、担当者や家族の関係を深めるようにも工夫しております。		

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍ということもあり、面会は禁止していましたが5類の分類を受け6月より居室を含めた面会をして頂いています。また、人込みを避けた外出(お墓参り等)の機会を増やしています。	馴染みの人や場所についての情報があれば、「アセスメント表」に記載している。地域からの入居が多く、馴染みの関係継続の支援がしやすい環境である。コロナの5類分類から、家族との面会、家族の了承を得て友人・知人との面会を再開し、馴染みの人との関係継続を支援している。墓参り・自宅・外食・故郷等の馴染みの場所へは、家族と外出できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日々レクリエーションや体操等を行い、居室内等で孤独にならない環境にしております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	水光熱費や食材料費の精算・返金の際に連絡し様子をお聞きしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	定期的にお客様に対して要望等を確認しており、可能なことに関しては対応するようにしております。	入居前情報や面談で聴き取った情報を、「アセスメント表」の生活歴・趣味・特技・一日の過ごし方・主訴欄等に記録し、利用者の思いや暮らし方の希望、意向を入居後の生活に反映できるよう取り組んでいる。入居後のコミュニケーションで把握した思いや意向は、「介護記録」「申し送りノート」で共有している。内容に応じて、6ヶ月に1回更新する「アセスメント表」にも追記している。思いや意向の把握が困難な場合は、表情や反応から汲み取ったり、家族からの情報を参考にして把握に努めている。	

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に関しては、お客様の状況や家族の思い等を確認し、可能な限り応えるようにしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活を通して、得意な事、不得意な事を把握し出来ることは手伝った利してもらっています。(家事等)		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画書の更新等の際は、モニタリングやアセスメントを行い、ユニット会議や担当者会議にて現状の確認等を行った後に、作成するようにしております。	入居前の居宅介護支援事業所からの情報、入居前面談の聴き取り等から「アセスメント表」を作成し、初回の「介護計画」を作成している。日々のサービス実施を「モニタリング一覧」「介護記録」に記録している。「モニタリング一覧」に介護計画のサービス内容毎の実施状況をチェックし、職員が計画内容を理解し、介護計画に沿った実施状況を記録している。「介護記録」はタイトルを付けて記録し、必要に応じて申し送りに反映している。検討事項があればユニット会議で検討し、必要時は随時に、定期的には6ヶ月毎に見直しを行っている。見直しの際は、「モニタリング総括表」で短期目標毎に評価を行い、「アセスメント表」で再アセスメントを行っている。ユニット会議で担当者会議を行い、ユニット会議録と「サービス担当者会議の要点」に記録している。訪問看護師等、関係者からの意見があれば、「サービス担当者会議の要点」に記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々モニタリングを実施し、気づき等があった際には記録や申し送りノート等に残すようにしております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	お客様のADL等に変化があった際は、訪問看護や、提携医療施設と連携を図り柔軟に対応しております。		

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響もあった為、地域資源の活用ができておりません。 今後は地域資源の活用も含めた対応をしていきたいと考えております。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週に1度、往診医が来ております。 また24時間対応も可能であり、夜間等の連絡にも応じてくれます。	入居時にかかりつけ医を確認し、利用者・家族の希望に沿った受診を支援している。協力医療機関から、月2回内科医の往診と週1回訪問看護があり、24時間の医療連携体制を整備している。必要と希望に応じて、歯科・精神科・訪問リハビリの往診が受けられる体制がある。他科受診については、基本的には家族同行による通院受診で、主治医が情報提供を行っている。往診・通院結果は「診療内容の要点」「介護記録」「申し送りノート」に記録し、記録システムは「往診」「通院」「訪問看護」に区別し、申し送りは赤字で表示される等、詳細を把握しやすいよう工夫している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度、訪問看護が来ております。 医療連携体制加算も取得しており、24時間の対応も可能となっております。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、病院の医療連携室のソーシャルワーカーと定期的な連絡・連携を図り、ご本人様が退院しても安心して頂けるようにしております。	入院時は、医療機関から要請があれば、「介護サマリー」を提出し情報提供している。入院中は面会が困難な状況のため、管理者が医療連携室のソーシャルワーカーや家族と電話で情報交換し、早期退院に向け支援している。退院前に「看護サマリー」の提供を受け、退院後の支援に活かしている。入院中に把握した情報は、全体会議やユニット会議で職員に周知共有している。入院から退院までの経過や把握した情報等は、管理者が「個別の経過記録」を作成し詳細に記録している。	

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	現在、重度化された方はいませんが、入居時に重度化の指針の説明を行い「看取り」も可能であることを伝えております。	契約時に、「認知症対応型共同生活介護における重度化した場合の対応・急性期における医療及び医療機関との連携体制・看取り対応に関する指針」に沿って事業所の方針を説明し、「急変時や終末期における医療等に関する意思確認書」で意向を確認している。看取りの対応は可能であるが、現在までに重度化・看取り対応の事例はない。重度化を迎える段階で、家族・主治医・事業所でカンファレンスを行うこととしている。家族に看取り介護の希望があれば、看取りの同意書を交わし、看取りに向けた介護計画を作成し、主治医・訪問看護等の医療関係者とチームで支援に取り組む体制がある。年間スケジュールで、11月に「看取りについて」研修を予定している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故があった際は、事故報告フローに沿って対応しております。また、研修等も定期的に行っており、対応が遅れないようにしております。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度の消防訓練を実施し、自然災害や火災等があった際の対応等の訓練を実施しております。地域の消防訓練に関しては、コロナの影響から開催されていません。	年間スケジュールに消防訓練を位置づけ、9月に日中想定火災・自然災害(地震)訓練を、3月に夜間想定火災避難訓練を計画している。毎年、計画に沿って、利用者も参加して消防訓練を実施している。「防災訓練計画書」を作成し、実施後は振り返り・反省を行って「防災訓練報告書」を作成し、回覧により全職員に周知している。備蓄は事業所内の倉庫に3日分の食料や物品を保管し、本社が支給・管理を行っている。地域の自治会長・民生委員と協力関係を築いており、今後地域の防災訓練が再開された際には参加する予定である。	

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お客様と職員との顔なじみの関係が出来てきているものの、友人的な接し方や声掛けには十分注意をしています。	「高齢者虐待防止」「身体的拘束等の適正化」「認知症ケア」研修を年間スケジュールに入れて実施し、利用者の人格尊重、適切な言葉かけや対応について学ぶ機会を設けている。全体会議や「身体拘束等適正化・虐待防止検討委員会」の中でも、意識づけや注意喚起を行っている。日々の支援の中での友人的な接し方や声かけ、トイレ誘導時の声かけ等には、特に配慮するよう周知を図っている。個人ファイルは鍵のかかる書庫に保管し、「そよ風通信」等での写真使用は契約時に同意書で同意を得る等、プライバシー・個人情報の適切な管理に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	定期的にお客様に対して要望等を確認しており、可能なことに関しては対応するようにしております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的にはお客様に自由に過ごしていただいておりますが、居室にて過ごすことが多い方に関しては、フロアでのレクや体操に参加して頂くよう声かけしております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	基本にご本人様に任しておりますが、同じ服装ばかりになってしまう方に関しては、起床時にご本人様にその日の洋服について声かけを行い決めて頂いております。		

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お客様の能力に応じた活動として、食器洗いや食器拭き・テーブル拭きなどのご協力を頂いております。	法人が作成した献立をもとに、各ユニットに応じたアレンジも加え、毎食手作りの食事を提供している。利用者個々の状況や体調等に応じて、各ユニットで個別の食事形態に対応している。法人の献立は、季節感や行事食を取り入れ、年に数回利用者への聞き取りで実施する嗜好調査の結果も反映している。事業所としても、毎月の誕生日会・行事イベント(お好み焼きパーティ・バーベキュー・流しそうめん等)・おやつレクリエーション等、食事の変化が楽しめる多様な機会を設けている。利用者の意向や力量に応じて、調理・食器洗い等に参加できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	性別や体格、病状によって食事の内容を変えております。(減塩、主食の量の調整等)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回、口腔ケアの声かけ等を行い実施して頂いております。また訪問歯科とも連携しており、定期的に口腔内の確認を行っております。		
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導を行い、失禁等がないように注意しております。また夜間のパット等に関しても、無駄が出ないようにサイズや容量、金額等を検討してから使用するようしております。	「排泄チェックシート」やシステム内の「排泄」記録・「介護記録」に排泄状況を記録している。必要に応じて声かけ・誘導を行い、日中はトイレでの排泄・排泄の自立が継続できるよう支援している。夜間は安眠にも配慮し、利用者の個々の状況に応じた方法で対応している。検討事項があれば申し送りノートやユニット会議で共有や検討を行い、現状に適した介助方法や排泄用品の使用、不快感の軽減に努めている。変更の経過等は、システム内の「介護記録」と申し送りノートで周知共有している。トイレの位置がわかりやすいようにオレンジ色のドアを設置し、排泄の自立につながるよう工夫している。	

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、体操や近隣への散歩等の運動を実施し、乳酸菌を多く含む食材(ヨーグルトや乳酸菌飲料、食物繊維の多いもの等)を提供しております。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には週に2回の実施としており、平等性と定期的な清潔保持の為に、曜日を固定しております。	曜日を設定し、週2回の入浴を基本としているが、利用者の体調や気分に合わせて日時を変更する等、柔軟に対応している。入浴状況は、システム内の「入浴実施表」・「介護記録」で把握している。一般浴槽での個浴で、湯を毎回入れ替え、利用者個々のペースでゆっくり入浴できるよう支援している。利用者の身体状況や意向に応じて、シャワー浴でも対応している。同性介助の希望があれば同性で対応し、入浴拒否があれば言葉かけを工夫する等、個々に沿った配慮を行っている。入浴剤の使用、ゆず湯等、入浴がより楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠に関しては、ご本人様の自由としており、こちらから入眠を促すことはほとんどありません。また朝に関しても、無理して起きて頂くのではなく、お客様のペースにて起きて頂いております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お客様の薬に関しては、往診医や薬局の薬剤師等と現状の報告・確認を行い、定期的に内容や量の調整等を行っております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	定期的にお客様に対して要望等を確認しており、可能なことに関しては対応するようにしております。		

神戸須磨ヶアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナの影響もあり、遠出はできておりませんが、近隣の散歩やドライブ等を行い、気分転換して頂くようにしております。	天候や希望に応じて、近隣への散歩やドラッグストアへの買い物に個別に出かけたり、花見ドライブに出かける等、外出支援を再開している。家族との外出も再開している。また、1階のテラスや2階のベランダで外気浴したり、流しそうめんやバーベキューを開催する等、戸外で気分転換したり、楽しむ機会作りにも努めている。今後は、地域行事への参加や秋の遠足等、積極的な外出支援を予定している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には紛失が無いように、金庫にて預かっており、必要な時には職員と一緒に買い物に行くようにしております。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	基本的に、自由に電話ができる環境にはしてはおりませんが、ご本人様の状態等にて必要がある場合のみ、ご家族様等へ連絡するようにしております。また手紙に関しては、年賀状等にて実施しております。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファやイス等にて、フロアにてゆっくりできる環境になっております。またトイレはオレンジ色にし、他の方の居室と間違わないような工夫もしております。	緑豊かな高台に立地し、共用空間は大きなガラス扉からの採光で明るく、眺望がよく開放的な空間である。木調で落ち着いた清潔感のある環境で、テーブル席・ソファ・4種類の飲料給茶機を設置し、好みの飲み物を楽しみ、利用者同士で談笑したり、テレビを観てくつろげる環境である。長く広い廊下は、身体機能低下予防の訪問リハビリや歩行運動にも活用している。キッチンからの調理の音や匂いで家庭的な雰囲気を感じられる。利用者も調理や食器洗い、洗濯物干しや洗濯物たたみ、掃除等に参加し、生活感を取り入れ、生活リハビリにもつなげている。ミラーを設置して死角をなくし、トイレはオレンジ色のドアにする等、安全に混乱なく過せるように工夫している。	正月・七夕・クリスマス等の際は、行事に応じた装飾をしているが、日常的にも利用者が季節感を感じられる環境づくりの工夫が望まれる。

神戸須磨ケアセンターそよ風

自己	第三者	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファを置いており、ゆっくりできるスペースを確保しております。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族やご本人様にとって思い出のある物等を持参して頂き、「自分の部屋」と認識して頂けるように工夫しております。	居室にはクローゼット・ベッド・テーブル等が設置され、大きな窓からの採光で明るく、眺望が良い。家族の協力を得て、たんす・椅子・ソファ・テレビ・ラジカセ等の使い慣れた家具や道具、ぬいぐるみ・家族の写真・仏壇等の好みものが持ち込まれている。低床ベッドを使用したり、生活動線を考慮してベッドの向きや家具の配置を調整する等、安全に自立した生活が継続できるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー構造になっており、フロア内に関しては自由に移動できるようになっております。		